

感染防止対策リスト【各業種共通編】

営業の再開・継続時に感染拡大予防のため取り組んでいただきたいこと
施設ごとに感染リスクの評価を行い、業種ごとに作成された感染拡大予防ガイドラインや、この感染防止対策リストを活用し、徹底した感染防止対策をお願いします。

1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上・最低1メートル)

- 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう周知
- レジ等の対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員及び来客等のマスク着用、手洗い、手指消毒、うがいの徹底
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理
- 来客等の入場時体調チェック

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ドアノブ、客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒
(座席へ交換カバーの設置等)
- 換気設備による換気又は店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓、扉を開け
毎時2回以上の換気
- トイレのこまめな清掃、ハンドドライヤー等の使用中止

4. キャッシュレス・チケットレスの推進又は支払時のコイントレイの使用

5. 感染の発生に備えた情報収集

- 入店時に氏名、連絡先を記載してもらう

6. 感染が発生した際の利用者への情報提供

- SNS等の技術を活用した、施設利用者に対する感染発生状況等の情報提供

あわせて遵守いただきたい業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン(内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策 WEB ページ)
<https://corona.go.jp/>